

緊急事態宣言解除！

～基本的な感染防止対策の再徹底を～

令和3年10月1日

市民、事業者の皆様のご協力により、10月1日から緊急事態宣言が解除されます。段階的な緩和により、リバウンドを防止するために、引き続き10月21日まで要請が行われます。

市民のみなさまには、ご理解、ご協力いただくとともに、基本的な感染防止対策に取り組んでくださいますようお願いいたします。

飲食店の利用

- 飲食店等には、営業時間短縮をお願いしています。

府制度認証店 21時まで（酒類提供 20時30分まで）

その他 20時まで（酒類提供 19時30分まで）

- 適切な感染防止対策が行われたお店で、2時間、4人以内



施設の利用

- 商業施設等にも、営業時間短縮をお願いしています。

商業施設、遊技施設、サービス業を営む施設、劇場、映画館、集会・展示施設、運動施設、博物館、結婚式場 等

21時まで（生活必需品の小売関係等を除く）



外出時の注意

- 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動は、基本的な感染防止対策を徹底
- 家族や普段行動をとともにしている人と少人数で行動し、混雑する場所や時間を避ける



基本的な感染防止対策の再徹底

- マスクの着用，手洗い，身体的距離の確保
- **3つの密**（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
- **ワクチン接種後も**感染防止対策を引き続き実施



家庭内での感染防止対策の徹底を

- **家庭内感染**に注意！**ご家庭でも**マスクの着用等の基本的な感染防止対策の徹底を！

特に、若い世代の方へのお願い

- **路上・公園での飲酒，ホームパーティー等の宅飲み**は控えてください



大切な人,自分のために,ワクチン接種を

- 身近な地域の診療所・病院等のある方は直接予約
定期的に受診する医療機関のない方は「**京あんしん予約システム**」をご利用ください
- 集団接種を希望される方は、**本市ポータルサイト（WEBシステム）**から希望される会場・日時をご予約ください（WEBシステムの利用が難しい場合は、本市コールセンターでの予約の受付・ご案内も行います）

●お問合せ

- ・当チラシについて

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

電話：075-222-3211（平日9時～17時）

- ・京都府の要請事項について

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター

電話：075-414-5907（9時～17時）



京都市新型コロナワクチン
接種ポータルサイト

京都市新型コロナ
あんしん追跡
サービスの活用を！

